

徳島市公共施設等総合管理計画（令和2年3月一部改定） 新旧対照表

新	旧
<p>第3節 公共施設等マネジメントの基本方針等 (P20)</p> <p>1 実施方針</p> <p>方針1 保有資産の長寿命化・機能維持</p> <p>(1) 点検・診断の実施方針（現状把握の体制） ～（略）～</p> <p>(2) 安全・耐震性確保の実施方針（安心安全の確保） ～（略）～</p> <p>(3) 長寿命化の実施方針（公共施設、インフラの長寿命化）</p> <p>ア 予防保全型管理への移行</p> <p>これまでの不具合が顕在化してから対応する手法（対症療法型）から、点検診断等により劣化箇所の有無や兆候を早期に把握し対応する手法（予防保全型）への移行を図ることで、建物や設備等の性能・機能の維持を図ります。</p> <p><u>また、予防保全型管理による施設の長寿命化を図る上で、施設の改修や更新が必要となった場合は、すべての人が利用しやすい施設となるよう、あわせてユニバーサルデザインの導入を推進します。</u></p> <p>イ 長寿命化計画の策定・実施 ～（略）～</p>	<p>第3節 公共施設等マネジメントの基本方針等 (P20)</p> <p>1 実施方針</p> <p>方針1 保有資産の長寿命化・機能維持</p> <p>(1) 点検・診断の実施方針（現状把握の体制） ～（略）～</p> <p>(2) 安全・耐震性確保の実施方針（安心安全の確保） ～（略）～</p> <p>(3) 長寿命化の実施方針（公共施設、インフラの長寿命化）</p> <p>ア 予防保全型管理への移行</p> <p>これまでの不具合が顕在化してから対応する手法（対症療法型）から、点検診断等により劣化箇所の有無や兆候を早期に把握し対応する手法（予防保全型）への移行を図ることで、建物や設備等の性能・機能の維持を図ります。</p> <p>イ 長寿命化計画の策定・実施 ～（略）～</p>